

スマートフォンで労働法制の基礎を学べる e-ラーニングの運用を開始しました

～「e-ラーニングでチェック! 今日から使える労働法～Let's study labor law～」のご紹介～



近年、若者の労働条件等をめぐるトラブルが見られます。このため厚生労働省では、パソコン、スマートフォンなどで労働法制の基礎を学べるe-ラーニングの運用を2月から開始しました。

このe-ラーニングでは、高校生や大学生が就職前に知っておくべき内容を紹介しています。たとえば、働くにあたって

【学習項目の一例】

● 「辞める」と「辞めさせられる」では何が違うの？

1. 事例マンガ



2. 解説

Question!

会社から解雇されるのと、自分から辞めるのでは、退職後に何か違いがあるのでしょうか？

A. 使用者と労働者が締結している労働契約の終了のパターンには、使用者が一方的に労働契約を解約する「解雇」と、労働者が一方的に労働契約を解約する「辞職」や「任意退職」があります。そのほか、使用者と労働者の合意に基づく「合意退職」があります。使用者に解雇された場合、労働者が自分から辞めた場合では、退職金、退職手続き、雇用保険の取扱い、再就職活動への影響といった点で違いが表れます。

3. チェックテスト

応用編 CASE12

日時: 2017-02-09 16:51:41
正答率: 100%
点数: 100点 / 100点
結果: 合格
回数を終了しました。

問題

次の記述のうち、正しい内容のものを選択しましょう。

◎ 「解雇」と「自己都合解雇」では雇用保険の取扱いなどが異なる。
○ 「解雇」と「自己都合解雇」はいずれも、失業すること変わりがないことから、雇用保険の取扱いなども同じである。

抱えることが多い疑問を事前に学ぶことができます。また、就職先を選択する際の参考にすることができます。

またさらに、現に働いている若者に対しても、仕事上のトラブルの解決に参考となるような事例や相談先なども紹介しています。

事例の紹介にあたってはマンガを用いているため、労働法を

知らない方でも気軽に学習を始めることができます。また、事例は入門編と応用編で構成されており、応用編はチェックテストで学習の理解度が確認できるようになっています。

学校における労働法教育、就職活動や企業の新入社員研修等の機会などでの支援ツールとして、ぜひご活用ください。

「e-ラーニングでチェック! 今日から使える労働法 ~Let's study labor law~」 QRコード

